

平成21年(ネ)第5763号 遺伝子組換え稲の作付け禁止等請求控訴事件

控訴人 山田 稔 ほか12名

被控訴人 (独) 農業・食品産業技術総合研究機構

証 拠 申 出 書

2010年 7月30日

東京高等裁判所 第20民事部 御中

控訴人ら訴訟代理人弁護士 柳 原 敏 夫

第1 証人尋問の申出1

1. 証人の表示

〒277-8564

千葉県柏市柏の葉5-1-5 東京大学大気海洋研究所

木 暮 一 啓(同行・主尋問40分)

2. 立証の趣旨

- (1) 実験室で耐性菌の出現を確認した事例の範囲
- (2) 実験室で耐性菌の出現を確認したことから自然界で耐性菌の出現を推定することの是非
- (3) 自然界での抗生物質耐性菌の出現の歴史から自然界でディフェンシン耐性菌の出現を推定することの是非
- (4) 川田元滋氏ら執筆の論文(甲3)から客観的に読み取れる記載内容
- (5) 本GMイネがいもち病菌の半数致死量以上のディフェンシンを産生すること
- (6) ディフェンシン耐性菌が有する危険性について

3. 尋問事項

別紙尋問事項記載のとおり

第2 証人尋問の申出2

1. 証人の表示

〒305-8518

茨城県つくば市観音台2-1-18 被控訴人 作物研究所

川 田 元 滋(呼び出し・主尋問40分)

2. 立証の趣旨

- (1) 実験室で耐性菌の出現を確認した事例とりわけ 2005 年 Perron-Zaslloff 論文(甲 93) について
- (2) 実験室で耐性菌の出現を確認したことから自然界で耐性菌の出現を推定することの是非
- (3) 自然界での抗生物質耐性菌の出現の歴史から自然界でディフェンシン耐性菌の出現を推定することの是非
- (4) 証人ら執筆の論文 (甲 3) から客観的に読み取れる記載内容
- (5) 本 GM イネがいもち病菌の半数致死量以上のディフェンシンを産生すること
- (6) ディフェンシン耐性菌が有する危険性について

3. 尋問事項

別紙尋問事項記載のとおり

以 上